

平成25年第5回知内町議会臨時会

- ◎ 招集年月日 平成25年11月15日(金)
- ◎ 招集の場所 知内町役場 議場
- ◎ 開会日時 平成25年11月15日(金) 午前 9時30分
- ◎ 閉会日時 平成25年11月15日(金) 午前 9時42分

◎ 出席議員

1番	西山和夫	6番	泉政栄
2番	木村一	7番	敦澤良子
3番	山田顯	8番	吉田峰一
4番	松井盛泰	9番	森永勉
5番	谷口康之	10番	伊藤政博

- ◎ 会議録署名議員 4番 松井盛泰 9番 森永勉

- ◎ 欠席議員 なし

◎ 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した説明員

町長	大野幸孝
副町長	網野真
総務企画課長	手塚恵一
総務企画課政策室長	小田島伸二
生活福祉課長	大野樹
産業振興課長	藤谷亘
建設水道課長	佐々木孝幸
出納室長	大館光晴
教育長	田中健一
教育次長	村上芳二
高校事務長	松崎輝幸
スポーツセンター長	上村政美
(給食センター長)	村上芳二

◎ 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	村上義久
議事担当係長	野戸英二

平成25年第5回知内町議会臨時会議事日程

(第1号) 平成25年11月15日(金) 午前9時30分開議

日程	議件番号	議 件 名
第1		会議録署名議員の指名 4番、松井盛泰君 9番、森永 勉君
第2		会期の決定について
第3	議案第1号	平成25年度知内町一般会計補正予算(第6号)について

● 開会宣言・開議・議事日程

◎ 議 長(伊藤政博)

皆さん、おはようございます。
定刻になりましたので、始めます。
只今の出席議員数は、10人です。
定足数に達していますので、平成25年第5回知内町議会臨時会を開会します。
これから、本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

● 会議録署名議員の指名

◎ 議 長(伊藤政博)

日程第1、『会議録署名議員の指名』を行います。
本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、4番、松井盛泰君及び9番、森永勉君を指名します。

● 会期の決定について

◎ 議 長(伊藤政博)

次に日程第2、『会期の決定について』を議題にします。
お諮りします。今臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。
したがって、会期は本日1日に決定致しました。

◎ 議 長(伊藤政博)

只今、町長から今臨時会に上程しております議案について、説明したい旨の申し出がありました。これを許します。

町長。

◎ 町 長（大野幸孝）

おはようございます。平成25年第5回知内町議会臨時会に議員の皆様には大変、お忙しい中、ご参集をいただきまして誠にありがとうございます。

今臨時会に上程しております議案は、お手元に配付のとおりでありまして、平成25年度知内町一般会計補正予算（第6号）についてであります。議案第1号として、平成25年度知内町一般会計補正予算（第6号）は、歳入歳出それぞれ3億9,470万円を追加して、補正後の予算額を44億6,800万9千円とするものであります。補正の内容でありますけれども、町民プール及び子供交流センター建設工事費の追加と知内町土地開発公社の解散及び清算が終了したことに伴って、定款に則って出資金及び残余財産を町が受けることから、補正をするものであります。議案の内容につきましては、これから総務企画課長の方から説明をさせますので、ご審議の上、議決賜りますよう、よろしくお願いを致します。

● 議案第1号 平成25年度知内町一般会計補正予算（第6号）について

◎ 議 長（伊藤政博）

次に日程第3、議案第1号、『平成25年度知内町一般会計補正予算（第6号）について』を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

総務企画課長。

◎ 総務企画課長（手塚恵一）

議案第1号、平成25年度知内町一般会計補正予算（第6号）について。

平成25年度知内町一般会計補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算の補正であります。既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億9,470万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ44億6,800万9千円とする。

2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分毎の金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第1表歳入歳出予算補正」による。

第2条、地方債の補正であります。地方債の変更は「第2表地方債補正」による。

恒例によりまして、説明は歳出より行いますので、9ページをお開きいただきたいと思います。

10款教育費、7項保健体育費、2目町民プール及び子供交流センター建設事業費に3億9,470万円を追加し、4億3,525万2千円とするものであります。内容につきましては、町民プール及び子供交流センター建設にかかる事業費として、13節委託料に工事管理業務委託料として770万円、15節工事請負費に工事費として3億8,700万円をそれぞれ追加するものであります。なお、事業費、財源内訳及び平面図・立面図等につきましては、予算説明資料をご参照願います。

次に歳入を説明致しますので、4ページをお開きいただきたいと思います。9款1項1目地方交付税から1,346万5千円を減額し、19億6,505万6千円とするものであります。内容につきましては、今回の補正に伴う財源調整として同額を減額するものであります。

次に14款道支出金、2項道補助金、3目農林水産業費道補助金に2億5,381万円を追加し、3億3,376万3千円とするものであります。内容は林業費道補助金に町民プール及び子供交流センター建設にかかる林業再生事業補助金として1億3,745万円、また、林業再生交付金として1億1,636万円、合わせまして、2億5,381万円を追加するものであります。なお、林業再生交付金とは、地域の元気臨時交付金に相当するものであります。

次に15款財産収入、2項1目財産売払収入に1,355万5千円を追加し、2,575万5千円とするものであります。内容につきましては、知内町土地開発公社の解散及び清算事務が10月31日をもって完了し、公社から町へ引き渡される残余財産が確定したため、出資金返還金等に1,355万5千円を追加するものであります。

次のページです。17款繰入金、2項基金繰入金、1目積立金繰入金から150万円を減額し、1億1,144万7千円とするものであります。内容につきましては、公共施設等整備基金繰入金で150万円を減額するものですが、これにつきましては、町民プール及び子供交流センター建設にかかる実施設計委託費の財源として6月議会で補正したものでありますが、今回、道からの林業再生交付金150万円の充当が可能となったことから減額するものであります。

次に20款1項町債、3目教育債に1億4,230万円を追加し、1億7,970万円とするものであります。内容は教育福祉施設等整備事業債として町民プール及び子供交流センター建設事業分を同額追加するものであります。

次に3ページをお開きいただきたいと思えます。第2表、地方債補正であります。変更でございます。教育福祉施設等整備事業債、限度額1,150万円を1億5,380万円に変更するもので、起債の方法・利率・償還の方法については変更ございません。以上で説明を終わらせていただきます。よろしくお願い致します。

◎ 議 長 (伊藤政博)

説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

歳入歳出一括質疑を許します。質疑ありませんか。

5番、谷口君。

◎ 5 番 (谷口康之)

9ページの管理委託の部分で770万円の部分出ていますけれども、前もうちの小学校の問題の部分でも私、聞いた経緯があるんですけれども、この辺の業者の管理委託の範囲とはどの辺まで責任持てるような形になるのか、その辺、まず、お知らせ願いたいと思えます。

◎ 議 長 (伊藤政博)

建設水道課長。

◎ 建設水道課長 (佐々木孝幸)

ご説明申し上げます。以前、ご質問ありまして、その後、いろいろと事例等調査致しました。結果ですね、工事管理につきましては、常駐の管理ではないというところですね、工事管理の瑕疵責任、あと、施工業者の瑕疵責任、設計業者の瑕疵責任、これについては、基本的には協議になろうかと思えます。ですから、常駐ではない、例えば、施工計画・工程表、あと、個々に検査等、その中でですね、瑕疵が認められた場合には、工事管理の責任かと思えますが、それ以外につきましては、先ほど申し上げたとおり、業者・設計事務所・管理事務所と協議をしながら、瑕疵の範囲を決めざるを得ないなというふうに考えております。

◎ 議 長（伊藤政博）

5番、谷口君。

◎ 5 番（谷口康之）

常駐しているわけではないからということになりますと、定期的に来て、定期的な書類だとか、現場をちょっと見て歩いて、オッケーならオッケーだという形になってしまおうでしょう。極端な言い方をしますと。それだったら、はっきり言って、うちの町でも自分たちでそういうことも管理できることは可能ではないのかと思うんですけども、その辺、どうなんですか。やっぱり難しい問題ですか。

◎ 議 長（伊藤政博）

建設水道課長。

◎ 建設水道課長（佐々木孝幸）

私どもですと、設計事務所の代わりに工事管理をするということに関しましては、困難だというふうに考えております。監督員につきましては、私どもの担当者がつきますので、ですから、工事管理事務所以外にも立入りで工事管理をすることは可能ですので、そのようなことになろうかと思っておりますが、更に設計事務所、今回、この工事管理につきましては、設計者と随契を予定しております。ですから、設計事務所ですと、専門的な知識、それと、残念ながら私どもの監督員、設計の趣旨は理解はしておりますけれども、更に深いところということを判断致しますと、やはり設計事務所が管理せざるを得ないのかなというふうに考えております。

◎ 議 長（伊藤政博）

5番。

◎ 5 番（谷口康之）

今回の場合は、RCではなくて、ほとんどメインが木という形になると、やっぱりRCよりも木の方がやっぱりそういう形でいろいろなもので、管理だとか施工業者の部分では難しいことになるんですか。私、ちょっと分からないので、その辺、お知らせ願いたいと思います。

◎ 議 長（伊藤政博）

建設水道課長。

◎ 建設水道課長（佐々木孝幸）

今回の構造はですね、鉄筋コンクリートと木造の複合の構造になっております。ですから、鉄筋コンクリートは鉄筋コンクリートの特性ありますし、木造は木造の構造の特性があると。その辺、兼ね合いを見ながら工事管理するというのはなかなか難しいものだろうと思っています。

◎ 議 長（伊藤政博）

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑がないようでありますので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

討論がないようですから、討論を終わります。

これから議案第1号を採決します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

● 閉会宣言

◎ 議長（伊藤政博）

これで本日の日程は全部、終了しました。

会議を閉じます。

平成25年第5回知内町議会臨時会を閉会します。

どうもご苦労様でした。

（ 閉会 午前 9時42分 ）